古今著聞集

九

十二

和書門
類
二六七一〇號
一一四函
三架
一五冊

内閣文庫
和書
類
二六七一〇號
一五冊
二一〇函
二二架

内閣文庫
番號 和 26710
冊數 15 (9)
函號 210 141

国立公文書館
National Archives of Japan

すかりし御ときよ集はじまりおこりけるものかや
かくて永徳の後圓融院の御宇に権中納言為遠卿に仰て
新後拾遺和歌集をえらばせらる為遠二度つかうまつるはじめなり
君にぞうちしきて為重卿へ納言つかうまつる例もあり
まことに時代の上よりて定まりきたることぞ三代集より
てぞ為家まで代々集に入しかて和歌のはじめ
ありきけるとぞ
後小松院ののちかれかれ待て七年といふ事を経て
あきらかにある御ときもせよくおなじく新きうれ
ぞ割しるゝ大用にそ中にいとまありて新續古今一

人だまりちらす物あげまじきも人数にあわれなるべし
大雨の定離之の中の難住を書あそてよろしくべし和する
へうまいくたり夜秋そのね書き合宿ともりを添ふ大悪
おつぎて相といたしけて夜と生ずる物と思ひよろしき
ことく書あやしみとくあゝ縁とうひされ大何事も難き
事とは男は相の今を知らせひされ相もいふねを金とも
いひされどいかれもまぢおやしれあるべくとあるべし向
女はたとへ附男は火性さへ何事も金今も男は相の
うなそいふハ此相者山宿夜の寄家とそれも老いふも
七年をすゝく毎月にあらしてこの相を忠ゆうしあそび

あひ方にはとき中にまるあがらる一文書ならずとも持のこ
とら人数おつらねる年迄大へくその中く本まう母男者れ
ひ事たるあのと生まる斯るにれて八字にふし兵をも相り
うちても真しき人にも男はちかる物くて衆くぐく多
の宿前家の中に家がひとりとしても御がかへつぐそれぞ先
物ゝねましく大事あると言ぞうしやも安けとる又男は相
うゝそのおかくて大事とし人にも安するんとあり心と
折らむされば言ふ書もしかるもその猶ハまる心の
いきゝまその縁よさ宿手し人々よ要るおしひいハ人のほかり
みそ何しるるのも言ふ事をとしハにかくしたきかり

ゆゑんを行のべうらへ白く発句せんといつぐ日
あるあるよ心をるしてまれまれひそ行るぬいこれ指貫
正答るまとば指こ門ともるるにわりぐてものこまふ物
れ言ぐ〜こもあ物やくさ事は行やこてこげまん
こて加くハのねぞしいつぐ書うれしまま事といつぐ
今あせんとまてやのふこるれよ我のふればあれ
ぐ門ぬこりもる意ゆぐこて人の後あ百ようりてぐり
男のりやこりてあくいあれ人の十廿要ふくこんも
又以ゆふのねあくこんとんにゆる事いあのふ
家あるあるよ文行り行しまれ言ぬるあれべあれこう

ふあるくうちへくもせんれ行しやいつぐ男わりがこく
うれしく笑くこあるくてひ後ふこるふひこ
へくあへ行く事ね例のるるれぐあ間りてのく
ふる牛ふまぐりぬんゆふふふりこぐあるる
ゆまぐこねるくれ物へんこけれ来くよをあるして
ふここるりるをれぐこいの見れ物まけもるぐ安
ふこれ五人ふゆるせんと行くうこへの者ふこうを
いへぐけりここやりこる事ふ見独まりを行いぐう
つまぐ賢人へこそかてあのひく行をるにいにして
かこあぐいつぐここれ今日こうこうこ

しあつてくいけるまゝにあたらんべわるさうあべり
出さんもたゝ長うごつ食ふをあくかうれりなど
さてこそなつ先ゝ寒くしたる程つゞさてほうかをよ
とうかくうたうたうたんなどくうれあるさて一貫
ふかねぬあいまぐこつ食もちりひらひとべへよ
ゆづりとられんそまつとんあとうれかとうんやく
ふうに程ふつ要とかい出してくにみうれあるさて
二貫よかねをかやうふつ百だうれちてや
とうかぐ書よとうくかとうちせんとうくかとうよ
ぶうえくぎり今一貫文百とそこれいこのかれ

ぬくなりふさあんせんとやくそくをしてあしたのあさせ
てこゝをかのくるりそこなハ成ハ一貫二貫よりの程くよ
をしまれよ身をもこゝろの花もあらせて水よ共よ成ぬるう
ひとゝ今ハあわくふ振まうでゞとゝひくくよりの程はて
ゝ屋をみるりんとて水余者の後ゝ成てゝりぞ紀
ふをり侍家大女平ふ後つゝれうゝ紀してあり
なれど今くかひ仕くく後をしてそどゝひくゝう
ゝ程よ成ぬ〜そ和屋ゞて仁和ゝの書ゝ中へ仕後
とりくゝをてりふくゝ沢且家ゆく書あよいひわゝをて
ゆくゝあとゝて出ゝのわゝ屋ゝさあゝ合ゝうゝて

海よりとりくくちらそて東二百の船とくうせて乗うの
えん起請文一紙と書て侍の柱ふをてだらき発結
文ふ書給とるふ後なごく指行はべうこ及ぶ事ども
はらぬ事ども侍のはしてひ度帰てひすす
はいれ今はなりしえかれの事とはらべ孫忠
形こ弟と海へ下せ書てをしうりをう倭寇ども
くこへかゆとくねこにいひくこへ感どろもをとり
事こて書ご申へりて毎こ今三十貫五十貫
とべゆよこうせんくまうけ海俳ゆご恵ふれど
とべくはとうとべそれた承況よこうひこけて銭

年いくどく事ふ年はあるの志あれども一百九紙
料のこくゆへ形こそて三ひつこひつくべ二十貫
の海をおく成料ゆ宮く会仏ゆて海生こ孫ん
ゆこふふくとこ法の志とするべうべいこひ孫ん之ハ
時くいこ事りて足事はしこやき家こうひるこ形ど
事こそふこひのへうこせいつで書ゆて見ゆく宮ハ
こうのひる海よひ成ひつひふ孫べ方孫よこべ
ゆこうこる海事わごあをこれこさるこんこ医
てゆれべ孫く別知ゆとげくゆ貴の孫をえ十
貴りこて宮条町こいこねゆこゆあゆ知りて云

やう元十貫の銭をもちて一月ゆすぎ日ごとに
ゆすぎ常にその銭一百ゆすぎてのちのちの料とこしらへ
てもちいるに、さて男達つくるんのちいさくあまを
いつぐ家のすゑどもなるをもとめくさうけてもち
うして商賣ものゆすぎれば、あせをかく匠屋
ゆすぎてんいたるつぐそれゆすぎまつとせ
べ、ゆすぎ家の上ゆすぎて下ゆすげて世の人れさん
ざまゆすぎて世るれ常とさとして今仏
して上ゆすぎをもとめそのり今十貫銭おくゆすぎ
町ゆすぎくはをすして下ゆすぎをもとめそのり言葉は

今仏の切つもりて運んとゆすぎ銭おそりられどゆすぎ地の者
大あるゆすぎくゆすぎ若ゆすぎもゆすぎをもとめや面く
ゆすぎ像して今ゆすぎの赤料とべはれさせんくとゆす
そゆすぎ結願しまれば銭けくゆすぎあゆすぎの十貫銭
もゆすぎくもいつべゆすぎのゆすぎれ下ゆすぎゆすぎを
ゆすぎて往生のゆすぎちくゆすぎをれどゆすぎて知
て仏和寺ゆすぎあゆすぎゆすぎゆすぎゆすぎ
ゆすぎして中今ゆすぎ信ゆすぎ言ゆすぎ今仏ゆすぎとゆすぎ端
生食業ゆすぎて残りゆすぎゆすぎ善知識大慈因縁ゆすぎ
ゆすぎゆすぎ書いゆすぎ記ゆすぎ識ゆすぎゆすぎこれゆすぎ阿弥陀

ぬまの御方後まで
後鳥羽院御伝
天皇の冠者とのゝ
そうゝふあ沢作りて
うゝくそゝ角よ毋
ゆ〜くあてうゝ沢
こりそり山のゝそ
て八乙女下ゝぐら
丝冠ゝ八毛とゝけ
き八高丝蘭陵

事おびゝ〜ゆゝ
ぞめれ水干にゝ
ちげゝゝれゝに
ゝり月毛の馬の
山のゝの家ゝり
れ者ゝ鼓ゝ
徒ハ馬やゝく
のゝゝのゝつゝ
ゝゝ月沢ゝ
の人ゝ

たいしうもあり、或ハうしわらもあり、
天竺冠ちゃくしたりとあるへてこれいるむ所ハ
いのまハ冠ちゃくしたる馬ちりはらりてさめくの院宣
てうわれたりのとバ宣しふるるどこりけ也ハ
くもちまちまちまとりけりと月ちいろいろ者とは
うでうのうしけまハうみのうらいひろりまろ
につけてまもしくさんひ驚るの計すす衣裳
とねりたちかと指さるのうわ資賊ってと言すうく
投げの本駒ってうり冠ちゃく能我ハ初まるりと
拍子ちゃくとうて顔と教ってきと手ておうりまろ

うと院宣たまはりてまきうの神殿蒙ようの事
御手伴の冠ちゃくとあるへて池神殿のおりて所と
さび水の面ちゃくるに池面をへーとて池ようを
られうりをうれわうくを後はしるにうくをて山の
岸まりうちまでにあるにとそはぐりるのうれ
うるに一うりもせざりうりうち大田代まへとて岸長
の稚を能久へとお撲ととせられうるに能久へ
池の面へ七八尺ばかりすてうをれぐあふおれ
てうにおぐりをうに大ひうあゆくいさせまきり
うくせめくきてのちり獄宣をうれうるうぞ八男

りゆき侍従ゆきのぶ朝臣のふるまひくちをしく
おもふ分にて天位冠ふぐのく叡慮なりとて人々
うゝ或ハ人々をいさめてとゝかりを御ゆるなりよ
おとすべきて京さゆのつくめ御員ふあへさうう
強盗の張本左衛門尉藤原房行のまへにて双六の勾負を
ゝりの命令参河房信法師をゝとゝうに無道基
してひゝ間うちうんりの死べしせ宮ぐゝ一妻
小侍従左衛門尉をゝて尚とゝぐ一ふりてわさされば三
を打くうゝ沼小参河房すみゝ個一を打ゝり

人ゝ間ゝ沼ゝ小ハ何ゝ沼ゝうゝん参河房
ゆゝうつものゝゝりあつにゝ命すみゝくゝくゝ
尚をゝりく個一をゝりをゝりゝ九まのゝをゝ
あゝゝとゝて命三ゝうゝゝ
建ゝゝ年十二月廿四日法源房ゝゝ彼ゝ房ゝ
りゝ房ゝゝうれゝゝうゝ圍碁を打ゝる程小法源房の
方の石間一つゝりゝゝゝ
ゝうゝ沼ゝゝいゝれゝゝ彼ゝ房ゝ間ハ口ゝゝ
ゝゝゝ間つゝ沼ゝゝ
ゝげゝくゝりゝゝ方ゝ彼ゝ法源房

げんそんせさせ給事をもれ給ふ御あこうの
おもひのこさんぞれば数とをもて撰べし。ぬこうれ
石城国ながれハ同一のこうつぐさとあげそれぐ
新房ものあこうハさせ給事本ゆくゑ也とあのこて
同一のこいく海ぐさとせあてこうといこれあれること
あげひよりこそひこくこと西さぐこれようして無為を宝
めてあこうぐひよ如れこんり為世園碁のとほたふこと
うせさ給こ後中法眼後授ふこひこうそれがあこう
ふこせう一つこいこれるるあり法深房ハ好りくと宝
めんぐ次よ孫こん後鄭ふこよ又法深房の好くと

さぐひ次よ孫仏ふこうこうこれ判よこ同一ありこ
いこ人あこうこれ判こんこうこ人ふ石ふ碁ぐこいこり月碁に
動て判鄭こうこくこうこうあり氏こ人又判こんこれ
ハ法深房の揚ふ碁るこ氏ぐり形こ房無為ぐこ人
風ふ人ふこさ形ぐここうめここりこ抑ここれ二十
ハ同ここ人の海ぐこんのけこ園碁とこれこるあ中ふ
ここ人ハ付あこりぬこうこれあく人こひこここりて
こ碁こ碁ふ海ここ龍ふこるこ行の碁奇ふ宝れ
法鄭ハ威鄭ハ真一こ海こぞ

偸盗 第十九 已下廿三本

盗賊は刑獄に法設る事乃除く所後漢陳寔
おこし家業成家におし部に於て節不所に襟
え梁上の君子也と名のる君子かたりれて㛗
しけるを陳寔みかへりて涕ながして見ける比巴
みそてほろ件の盗人ハおりて彼のはの修理の財用絵
れをめてまさまる事は則ちきりよる其法は盗人也
の非時貧ゆゑにかほきる悔をぞ云へらるべくなるやあかて
保件かうちまへつかりゝるる財体とるさなくてゆめとる
役令殊にが出なりけりとこのゆゑに役の男あれと

かく明なりのことに等引級めさえみくさりてかう
あさ海し゛まさいふさかうかしてそかうぬ本せてつかれ
ふなり゛ける経の面ほとんどして如くなりれはまさへそかくこそ
かり゛かしらん盗人の仏はすれとかひあなかるとそ
にそうけりきるりのつ郁
勝範三位の家に盗人ハいりきり一宗ね物えん下にのけ
とられにける盗人ゆりそそ猿とかふて家件とみえるか
衛ころ絶なくられ取くかの単葉一つと出物厨子
ふ衛しうりするに三位とゆりそ中されつなりそれ出て
そりぬる盗人をおく゛て抜出くに咸隣へとこえへゆくし

て由来くゝあり只今氏尊業の御成敗ふかくゝ
ふかうとくゝして西心ゝ入れわゝ海りねゝ
おとゝ〻ふ〻ー者おとゝ〻ひく背和て学よ海り
昔の海人ハ入かくゆゝ海ゝ
又尊業師用光南海道小松四の付海城ふあひ
ゝり用光と成よあるゝ人ゝする付海城よ向くいく
ゝ部久蔵尊業とりて移よつゝ天世ふ由るけまゝ今
いふうひく城位のゝ元ゝ言ゝれんとゝ元宮業氏志
ゝしむ海ゝ三ゝ氏命ゝ付ゝ世ゝ一世の雅声をゝん
世ゝ海城わけるゝ方成ゝ知ゝくゝ世ゝ用光

宇佐の海ゝあゝ海ゝ臨海ゝ海ゝ付ゝ
尊ゝ祥城ゝ威海城ゝ用光ゝゆゝて刹
海城の弟流ゝゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ
海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ
ゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ
海ゝ成人ゝ海ゝ春日人ゝ雅楽ん
ゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ
動物の頭ゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ
と慣りゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ
尊ゝ一の能ゝ海ゝ海ゝ海ゝ海ゝ

ふりすべなりぞせこあし見ひたれども恐怖なしてかうべ
ふすまをかく結ぼ下して多り郷に富楼那の弁説をもて
で衆人歓喜を重ねハ那りぞりはれのあ西り南北
あぞりてきれもしくと臨時の仏事も給ふど多く随
みり程に布施絶えしくさかく多くのもの得るそて自
らけく起くりそうに南都坂まて出でち給ふけく布
施物されうちひ奉てぞり力に御下されうちすて散
ふ遊さりにみれど上ひとり輿に乗て修禅として守り
ぬそ狂しき事と人々とかけまたはうこ迎の御出へく
もあらりかかりし出でちの自然生受しきこりの書

て非まきの説法ましまさざれば信し心をあらため
ぞといひあがめ宮の人々つまそて集まりかゝる法師こそ
物申也けれとそ十二因縁のおもむきを具に説きさとせ
て教化せられければ心ざし忽ちに悪心をひるがへし
ふかく帰依ありけれど小欲くうぐひえたる物の物も
おとりくの也しめしくだりけるほどに法性あるまじ身を護
て送りけりかかる法師にも思ひ侍らくが心あらば修
ふ行りぬ次の月也童子入山住して鵬をへて払うまて
衆内のう往生をとどめしかれば何かならはすまで見
ときに入くべし君のりやうりのひとなれば山でち

ちとんぢくがつのなかばいそぎ袋ひきえん
きびをやぐらとと三河てへうりゆ長ちりは
をてこれば世の中の化を見て思ひ者心ありの
三人くれぐりとぐりふひと書うりあとれはみぢ
事と今ひとうきあたりてあんあわとあをん事
を羅てへ陰憲ゲこるれふ長ひるて有り
いづれの世の事ゆ西の系ゆ者者ゆく朱雀つの
者とこそるこ門のえ人は少ばとりて行りをり山門
をへひー鬼をこそ世は今をすこ行ふや
をれそ臣さ行ゆくてゆをえ人ゆ者と行り

さ行のごとく穴紙をもちりひ事ゆやーくて行花
ゆ猫者ゆをれば死生不知れ材人も浄生しているさ
りてゆんんとそそゆどうく者りて国土のりそんをれば
いとなゆやう城女房て人小ゆ者ゆ者ゆ者ゆ
どけ地ゆありさゆそもゆくことの子国てをゆり
をやく盗人をりをりを山門は住て者ゆへがう
じうとゆくすざを国ゆ山和を行屋てゆこゆく
行りをゆく
陰房天狗を捜北遠伐別当れと元白川は強盗な
をりをゆよとくやう水者ゆて強盗とたくひ

きゝあがりたにとおくて強盗の中より海ごえれまでつり
まくるうちあんうい者ほとんすくすくえへられど
かくまでつりて相ともえんあふりて強盗の親ともえん
へらりぐふのうんはよ家ほもえへんとえひくかくハ
うまへくり相ともあひく朱雀つれをこふ海ねものく
相とけくひ男にもわうへくぞう強盗のゆよいと
ゆうあやうにくしあきえひうじを先くうた乃者ゆ
男ハちーサ宮入りりやわるんとえ者るこぞう強美
ふたんこてうてもカとおうりのとぐりれ亜
家ふうあるとあくあどうう訪の強盗のとと

男ーうくて相きて名れどこれをト初よちこひ
てうのごくにあん伯りくり相ちりぐよゆうる付この
ひとの者のゆん家ハりんとうく庭ふうーはりて
えどれくりふ朱雀と東へ宮家ちりう宮家と赤
へちーげえ海うく見にけうるハ宮家ちえの
大理の草の西ハ門の狂ゆくいりちうせにんうた
ゆすりおくえへどゆれうえれあとそづゆとどく
えへどひ巣北と強くゆ入ゆをりとえひくそこか
ゆりぬ相ふうくりくハ強ハえれバ件の盗人とと負
て伯ゆうりやるあ血こづきをりゆのりゆとゆて

まりければうらみもなく此間の人々まりさるべく
云騒りて此世に給事に籠りければ大理の道に参り
再子君なりければ出仕なく此にて此様を籠りや
ければ大理はおどろかれて家の中をせんさくさせ
られ見よあやしき事ありけり件の血に射乃
東宿にこがきしるしありけれどつゐに女房の中に盗人を
こめ置て屋をさぐりきそて家房大宅をさがされん
どうはよねく女房大底よされけるを件よ大納言
気ともやとて上臈女房のまき屋が此様風のおそり
てえなん参らぬよし何かひろう申るでいかにも立

人にぬれかゝりて参り給ひてせめられければ六のが局く
方なくてなかりしつ程に参りねを見てさがしければ血
付たる唐小袖をとあやしくてよくよくおさめて坂板を上
て見るに古きの綿衣をとりて重ねてありける侍男が云
つるにさがりしも紙の車の玉葛稜をきせるの面
雅で見ゆるへをしるし西をしく都をとして猶なく
強盗の紙をしけるなりけり大理大にわざみて別当人
に仰せて自害に獄をしきさせる地の東市に道
て西をうりあへずりきるにぞ六ねり所をさせて
切りてさはらかにかされけり徒人ありてあとに道を

とつて男女七八人水死されかやうにくたけざる数の
かるもをびくるろにおとなくゆう水女房ゝそそ伝
をろひゝそそ乞の女盗人とそいひつゝへる
ふらりにせふもかるかりぐさ伝をろこにそ
中納言兼光卿建久二年十二月廿八月ふ検非違使
別当ふゆく廳勢ゝたにゆはりをろて綾者
の中屋よりいさに釜のうせをる伝隙ありを
掠取ぐわとゝありをろやゝつぐゝて脇地とゝ
あゝうをろに掠者ゝをふゝとりてゝそのぐう
ありをゝへとゝあれくハいぐゝ元伝ぐゝ他人ぐ盗

とゝて伝ゝ陳ゝをれくゆゝとふ知やゝ伝
をゝれぐぬをまれゝ所者の術伝ゝくゝ大理の門
ふふ者ゝて内間をゝりふ伝ゝ掠者ゝふ伝ゝ
別当録とめゝとゝて掠者ゝふ伝ゝ伝ゝ釜を
掠者ふをゝんゝ作ゝゝ掠者ゝをぬぐ掠者伝く
ゝらにゝらゝぐをゝいぐゝり知をゝとゝ実犯ありゝ
ゝをゝの身ゝをぬくゝゝぬをみくぐをゝをゝりて
伝ゝとゝゝあゝれゝりゆゝゝりをゝりゝゝ
四ゝ屋ゝゝふゝのゝゝはゝゝをゝ時冬ふの出ゝり
鎧伝ゝゝりをゝん伝掠出ゝくゝのをゝりにく海賊

みわひろきり兵庫おろしあるあまどに近なてはの木まつの
せうとといひうるはの西上発人を射くいてをやうはもい
熊野へまゐるはの木こび織法のぞくまこうこび熊倉
ふうくうはやて熊野のはの木とあまでこたたあ
いさめまうこと六くまで伺ていひてんやといか
上発その時鶴ぞうこうこてひさめ一おんどうこをうりこ
てあてにうせくく船のあよとみやくあ法あげやし
やすいうしけうこび止ぬべくはのはまぬそであ
うこといはの海織一人をのがしておくこと系な
うかひとりさりあ織ゴ船よ幕月まりてたて

いこてとあよ兵庫法おを教多くこをこ何ごうひ
して上発まげひさめりて海織を射うこ海織
こでまりて筋を上つこをりひさめ身をひこ
て逃ねれば命をわこるお織いの川のまひこ矢つこ
つこんこんこうをりてあらわこる貝のあひと射て
うこげよいあをてこうはは矢つこのこやこに海織
かこうこをこ兵ハ法あてありまりひこをこ四うをれば
海ごこうこどや西上発法ぞりやて名おくけ逆
の海ぞくはこうこ熊野へまゐこ法ぞうこあてこそまこう
めこうこて俊かりてあれをりてあくこをばの人する

ぞめいひとうをもるに法はぞくおけ〳〵べおろうさい
作らおぐ帝さかあやまちちんみそこさうへ
つんまり
法を羽法は時京醍八命さい強盗の張本あり
さり今津よ帝〳〵ふ法より〳〵きて次〳〵面面
の雪ばつりてかくめちきさる屋ぞは雪かく
は新よめしくは使ん方りは奴八寇竟のこの
あくこうめて法方をまれをしるよとくらひく
いうとかめ〳〵ぶびは新ろ上皇ぶが〳〵ふい法
ちせ法ひくはをらてはありちのとれ刈かめ

国立公文書館
National Archives of Japan

美人いていたものゝ後ゝ美人ゆゑ
ゆゑなるやうなりかれとは家〻ことなりて
なのき多くつゝかなさまへとゆるされて出仲間の
ゆるされおりの音の時八鳥間ゆゑげてらるたく
あげくゝらをれで長あるゝ小形んあげめれ
ゝりゝり
兼久の法間裏へ盗人を遊人あり〻〻西方
実紀掾不道ゆくゝらめれゝり実体の盗人な
ゝろゝさ水干袴よ紅の〻ぬ〻ゝ〻ゝのゝ
うけゝそ庫をゝゝて接非遠伝りうけゝられ

ゝり仍実八衣冠小美濃して深沓をそゝ
伝〻才判官廣定白猟よ毛皆ゝ〻ゝ〻小小人小一人
れ猟ゝをうけれゝりゆくしゝゝ人を小ゆゝで伝る小庫
の門おゝ犯人を引ゝへうゝ〻る伝廣綱すゝて
うけれて引ゝるゝよ犯人ゆゝゝゝゆゝゝ〻を
ゝよゝ〻ゝゝ年ゆゝて一首の前を添一紙ゝ
あゝゝ〻ゝ猟の山小清ゝゝ
ゝゝのゝゝてゝゝりめゝれ
かゝ〻中よいゝゝよ肝魂ゝてゝんゝゝゝゝゝ
ゝんなりゝいゝゝゝゝ盗人ゝ〻ゝれゝゝゝ

きていとゞおそろし　さのみはなをそでをりかけるを上はは
ふかびるの色をうらめしがらせはなをるをそ
本橋をそ宮月の出ぬるをとゝへく云いまゝめて玄
うりを西一そのぬをとゝへのゝみはるる
ゝをさ西れく足はうゝされけを
はゝはをれをもゝへもかゝ

或者よ強盗へうりをるに法師をそふる
をゝぐ林の寺ゝるれるゆくはるに門のゝに秋を
のををるとふ山伏ゝて失くげく立る上ゝうゝ
材の義をるゞこみうゝの法師ゞいでゝこれゝ

つぶれくえんぐゝふりぬ山林のひやくとしてゝうゝ
ゝゝゝ西よはゝとゝくぬまゝるゝをるとゝや射
られゝようゝをゝくゝもくゝてゞりうゝえれ者ゝと云
やうゝやくいるゞをを屋ゝいるをのゝべゝも先ぬよ
山駅うゝとゝいゝいゞくゞゝとゝゞゝ乃山射ゝれるゞと
いゝゝゝれゞはゝゝゝゞぬまゝゝうゝゝにゝくく
物月ゝれゞはげゝ血をゝりをゝうゝとゝくはんゝはをゝ
はゝゝじひゝゝゝくゆゝと肩ゝくゝりにゝや
ゝやいゝゝをゝのゞべゝを先ゝゞゝゝゝゞべゝを山と
ゝをゝりゝいひゝれゞゝゝゝゞひゝく打をゝゝ

貢をつとめて大和国へおくりけり人
てもらくいひつることとてせうをんべ嘉よろ
ろ物ことてえろにえみ光の物なりひとろふはば
負ぐうをうかとはよ去にきあべひうらめす
ゆくそいひつるやいそていはくあれみ悔き天ひ
物ーおくびゆうんうをおれりのくを行のあ物ごうよ
てかく行のうまひーかんもうくんとそ
或所よ偷盗入うきうあぐおきあひくゆん
五位打うあんとてをうを位物まうきて傳子の被
うりのぞたとうりきるに盗人物えめくれて袋り

ひくおとぐを見べきをれて物うんとするゴ
さけ稲のよてよ所よ所位のくをうをうを位このこの
盗人物をうをひうりをうきんつうを食ては袋ふれへ
うを物をがりのごくに部くゆりをうり物まうを
ゆうをうなれば蛇せてかうめてぐうひ盗人ひうり
まひんうがうてをうを畑と見をれべめうを人ふ
やうを稲をまうり盗のうを物ーひてあり食り稲物て
物なくひぐうくゆまくふくぐ先くめうあ物付
て来物うつうを物よ来の物屋ーんと
おぐーさ物くをたさうり物うを物ーりかふ

まくにつくることいくばくぞ　そこにあるものうつくしく
はゆくなのはなさひとまでとあまをあびよかりう
てそこばくそこひかうもちくれくそはいとをも
なりぬ今はあるぬめ成さべておらんとせ成ぬよ
ういへくうつぐはのかりさぐやこてゆくそこにふる
あのうへふかきべどうてこそかあわるねさあのんとは
てゆつぐ庶ゆえづくもあをくなりひかりさとひ
ふばあのはをもなのおくくに毒てのことのふ毒れ
ゆとかだはもえつくかくのでくくのはくをちはど
うくをそくこりよをりあくふをさあとにさん

つうんはいあ春まくいへくそつるよとぶくへ
めとへもひんわくれくあのわくれれみ
まくこ像なり
大夏小夏とてくうあへわう強置の揉梁ありをう
大夏ハ法を朋花の法しかかめまくうわ夏ハ
をを奏判皮章久ぐ中へりていのくあハ日本書集
うくあうくくはかぐりくもめくまひ小夏とは強
置ってをうあうれうて毒くひへくあくうけうをは
へとはか章久はをしくうぐ毒あがくあろくは綱と
をぐ小夏いくくはを雲ひるむをいくをしくも

先生曰く、むかしの人が強盗してみづから名のりて命
をしまぬ也、当世にては何のきんじやうもなきことゆへ実も理
まで、あくまで悪言すれども、他人の我が言を年ごろの禍
の方にまで海賊をし、あるひは山ぢにてひそかに身を
まかせ強盗をし、追剥などしてひそかにたくはへして身を
つくしかば、重罪の男と交はる者は、此世にても安き
心はなく、死しても後生はあしく、孫子は人非人と
世のおそろしく人にいはれたる事を人に皆憎まれ、苦患して
之相も一つの事なくて、たづさふ者までもひろく一つにたはり
言もくわしめ出されて、たへがたき事のあるに、国をもつて

凡ならんぞ、これ年来の飛びもせず、ならんがため不孝
のゆへ、家のと云べき章句あれば覚えたるにても
文字につきなれたるを成なりして、昔より今へ使廳の
廳務停止ありて、以之後ひとへに年来の紛
様も皆かねて偽なく不似合にて一向廳務を
とゞめて後世の事をいとなむこと、法大寺にて発作
の源判官康仲こそ当時きれたる者と思ひとする
人あれ、かれとかけて此子細といふて空く候えん
ずるとのへいでたらばたのみて、源判官は
系なんといへぞ、これは世を捨てとて文字せり

せをれを刈おく廉仲ぐりやうへりて章久ぐりや
ふくいひつぐおくにいひく義万ぐ一合ごとおく
石をつくられたる割の米小人余萱をあるくい
をつくかりしめを考をそんといひぐ廉仲長ふ
しをのくをそれてつひ名ろ拾三年ふをこせて約
名めつくふふををたくくひぐ安ふ訴のる九多かり
をれば大納言卿より山伯と問ふ中入うをたいい兵
をふをしたれのりのハ仲くひうをもひうをり
卿ふえをせよ石つうんと作しをれぐ多せてぐり
侍ゆうれて先ー仕うり廉仲ぐ題ひふるあ平ふ

の法師とうありをそれぐ中義収て今入りて
ふ約あやをくて面あのんをれバそをるゆうぐ法師の
ろをあいう少を伊平井伯を過ぬハ猛綱の事
ありすまりくひとを、一四ふ伯ぬしてををいと
をれぐ御ようひぐ安こをあうふハ病ろの恐あり
ろりひ名ふ義よ三年帝ふいふ法眼の伯をを
無伯伯廉義ふうぐ代いるあをかあえぐりをる
を廉仲山中義ふをあうあぐうぐ先ようを伯山伯
不ひくハは十所かしめをせりをを中義別平伯ー
ふをうを中義ふうくを十命ハゆくーをうをををを

めしあはせてはしらくやうやう宮三千余人ぬけて向
ひざりし又往生ても勝利と一路へんとふしてさりて
おほくしれ總一つけとさしせんだり侍の總とあいたる
にいくおよ人の事おひかしてまれの所へいりのはね
のがれ逃んじかさくとゑいてこれそくしふかで
あそいづきそいりんむかのきたくを宮をみつとも所ひ
て宮は上金小く一郎にて祖そのかあひとり又
ていづれよくえい相をとむ人附縁く子に入ある
のひてはしてく日暮てりね別十郎が家の門を叩く
たいへくく十郎国よりてうそも同のこれば大学に一家

あらぞおけかくてこれでし十郎何心もなく少将
おりけ烏帽子門のくりの角空もなくて出ける
かをやさしあり總と和田一ぞあつけ来るなん
とひは母へ二ある遣てさいふ十郎總とあくいづこあり
そう總ぞとかびあそりまそびよしてさまうしをきとを
あらく遊りあれと云ふまに十郎と蔵中ても今まへ
酒とて飲んといつでもれ半しきるひく内へ入ねうえ
まれバ又男もおりし女の独さとつらればこ酒とうつ
あくまりて今でとよ出もひ居らり害ずすみしる
ふかあれどもひざ面まおもりかりそいづれでて

列えとりやくやたかをと申ものの
つぐなへのあくのかめてぐりナ命わかれやとり
らぬものの板ちろと刑よくらるまねとそいかを
刑廉仲ぐの郎へぐりて切くられぐ廉仲板あす
ぐだり廉仲ぐ中とのうたかてゆくりくのたち
られうあハ侍中義ぐ中義平ハとぐく
うあ織しく笑へと事めとたくぐてうたみあ
ぐうぐくそ縛ぐたくうひぐ義つうひうりきれぐ
大細云あふそ大切の者ふ者して一面そのるり
くのくまこ所のくたわぐ侍ふすみをとうひうり義

時ぐみのくくきて字治都十郎へるぐりきあり
只今ハ戌刻ぐうりくハ明日己刻ハのれるく
ぐくーいぐーぐくうりとうぐ字治へあく
くくうあくて用途とりうせてつうりうり中義を
芸士のくくそよそくつうりくくた中義をうこう
紀ふのて芸うり行くうげてくくうあぐくぐくを
ひ角途りうう和ハうあのくや長のあうをくうひ
宮あくくぐるうひ中義ぐああひふいたあれぐを
あせりたくれどうあ義をくりきれぐ七条河原
あくあ義うあくくうあくくうあ長のくうす

うけぬべしとて用途あるべきひとりおりて布をぬぎ
て指をのんといふをかちんらうどひとりて作る所に
あるこあふそつきあるとて手くいまそて地てはる
こをれバよりたちんまつ色とてさせざ
るとんぐ中屋打多くうどひとりてくいの作り
家その用途をとりんとうりぬ作くんくあるかせ
てんや海あるよりてわりんくあるかさるれいのてで
きる用途をこせよとおもりくはをはまをけぐとて
くハいつぞしいつぐ力若ほかあるて用途をあ
てがりぬいそりりく酒大さる面へ来てひりとぐ

とて取りぬかるに七条河原より西へ入る郭の
姫中よりまりつさてひるゆりせべくくの雲いうこと
ぐひこのくあるみさらにそーるわかかあ布はく
るくりとかりとろさわざひとりぐりをるの雲
いぐそこれかとるあさるいはづさ七条はかりより海
こりはとこで同じ紅よりあるりあるりはこれす
こ人のあるりひたぐこ山ぐりかりみくるる面
面うぬ凡夫のかあんあるりをり前八八猿賀
よて作りり算算ぐ僧よりさて世あぐ作
をるぐ小沢お猪のりりあるく叔父とりりて来り

それよりハ嵯峨にこもり安堵をいたしけりて御身と如在なかり
さるぞ源太左衛門に祗候の時も尊縁つかうまつり
て内々の祈願ありけれハいかゞせんときゝとゞけそよし左衛
が跡をさりハことごとく此武勇をもしてみるに国をかるゝ
者もすくなかりける所で入道ハしし大夫を召し隨
従と同名にし山崎にわかし時我のもありくと勝るゝほ
親よりおやしくもとの引かえしと成ハ御先に立しさるあべ
ゆしくを太夫が腕をかゐてやまず国れ年六十ばかりの男え
せうハ此よりこぞめ路りわらおやしんとなまし出て見あへ
しかるにし時に弓矢をつけくもしく見給しれ

直衣よひさい重ね烏帽子きたる男の入来たりて
と成りきさきたまをきけるにさきとはいとよくやう
ぎ※法師我が方ハなそて此太郎こいかゞ斗おそれ奉り
給ぬ此やうとなくお家ありけれバあかれれたるの
こそしあやにされしかがこゝろざしハ父ハまほりもそのへなんこそざ
平りしにこそおれバこ家を形しやて同宿志に避ハ
り物のとたの料やかゞりハ父ハまろねといふべきその云
まゝ心に有て又立出くるれ太夫がいふりしかバよ
くと成りぬと枕に法師此家の門に座てしらより
さめてきとゆるものく先ならしくんかせてくひさえ

ゆかわてくるれちゐるにおもてづらべーたれりつね
とたとうはづりて矢ぶくろにさしけるを一つの射
らるるそやとてをひてくるほどにをみ失つぎさもど
も知ぬ(つ)ぐ作わたの四へくりの人物とたるを高
ふくをさ若くて年ごろとりて中ごろは人力を
ぬきてのるんりの成切んと稽古さうて年ごろ
とうくのとも成わづらへくいりしよりの法
師つぐさてへひ成たる義にめさまうを高うて
よく切物わしと思へーー行よ法師年もあべこのぐり
ふくあるそて別大義げ家とおくうぬ(ぬ)ーよれ定

ひぬそれと思ーよ高りてひろひまうんとこびー
どもいりたとそあひわめづきんれもせばかりよ
ろうり通出て海ふのくれの屋とんづりて八幡宮
てそ成ハあたりてゆき屋づて大勢つぐさのくく大
屋ハくうふまそていりーー一初よそれ行まぐやく
ふくうあるる者見ひりびとあんくうをう
ふ海ゆそての者れ名ふ京ふ京殿とふを京ふ
遍人よりあひくそうを拙うだそれく刺こび
と屋くく作と人のうこ成そて芸能がくみ
作りまふ

夕ぐれ小雨降ぬるあとすゝ
て海こえれとやいかゝあらん
澄恵僧都いまだ童なりける時ひとやく
ゝ侍りけるを
うたてさりけれ我出家人のとりて
なりを何ゝの罪とりもあへぬとゝ侍りけ
ゝ
ちりなんの名もしらぬ海ゝまをてを
やゝみの浦れみえたりける
此僧都の房のとなりなる赤の島よそをうへ
て侍りける紅葉の盛に人ゝ引てゝ
てゝ
ぬを人ゝ
そゝをうてゝ
花山院の栗園口義の山ゝとびをあまりけ
ゝ
山寺へいまゝ
ぬを人ゝ
撰ばれ恵僧都の妹あ書の尼のもとに
盗入りきり抜ぬ
うへ紙ゝ

ありけるに、ゆなる尼のゆとに出でたりけり
をかしげなるとまりてゐたれば、少神をひきのけて
さしいりぬるに、ゆなる尼、あやしうおぼえて、
とりて、ひかりをさしてまれびとをとりて、
さぐれどもなかりけるに、ゆなる尼のいとをかしう
ものしたりけるを見あげて、のんやうにぞ、
さけをすすめ、いまぞ、ゆなる尼、
りらくおりまして、ものをとりて、
くちへたしなみ出でて、やをらとびくぐりて、
きふくりきりくてそまれ、ひとりをぬ盗

人どもをとりて、ものぐしあんじあはせて
ありけるまつりに、ものとりとりきりて、
ものぐしくもとりくくるとりて、ものとりけん

古今著聞集巻之十二終

町田久成献納之印

国立公文書館
National Archives of Japan